

物性グループの歴史

京大理 小 川 泰

改選が近づいた百人委の選挙母体は物性グループである。

物性グループの名簿に名を連ねることによって得られるものは、この選挙権と事務局報によって得られ得る若干の情報である。しかしこの情報も各研究室の係の人が悪意なしにでも一寸怠れば保障されていない。

現在ではまさにこのように物性グループが規定されるが、これは本来の姿ではない。グループ結成当時にはもっと共通の目標があり、そのためにこそ百人委のような代議員や物小委を選んでいたようである。

上のような順序の発想で編集部では基研に残っていた「物性グループ事務局報」('56年4月～'60年1月)や「物性研だより」('61年6月～現在)「物性科学とは — 物性研究所10年のあゆみ」(67年)などをみて、物性グループ結成から物性研設立までの歴史を調べてみた。唯、事務局報の第1号が欠けているため、グループ結成に関して何が確認されていたか不明確であるのは残念である。

§ 1. 物性グループの結成と共同利用研究所

物性グループは54年10月東工大における物理学会年会の際結成された。結成当初は春秋の年会・分科会毎にグループ懇談会が開かれ、事務局報も56年には22回発行するなど、現在の物性グループとはかなり異っている。

55年10月東京教育大における学会の折の懇談会では、物性論研究所の構想が初めて議論された。戦争中から大学の枠を打破して進められていた中間子討論会の経験や、コペンハーゲンのボーアの研究所、理化学研究所、プリンストンの高級科学研究所などを参考にした新しい型の共同利用研究所として当時既に、53年8月に基研が、55年7月には核研が発足していた。これらの共同利用研は全国の物理学者の討論に基いて、日本学術会議が政府に勧告して設立されたものであるが、その場合の手続きは次のようになっている。

小川 泰

学術会議には、各学問分野の International Union に対応して国際的連絡に当り併せて国内の研究連絡を行なう研究連絡委員会が設けられている。物理の場合には International Union of Pure and Applied Physics (IUPAP) に対応して物理学研究連絡委員会(略称物研連あるいはBUKRI)がある。この他学術会議には国内的な研究連絡、研究行政等の上で特殊な必要性があると考えられる部門又は題目について特別委員会が作られており、その中には原子核特別委員会(核特委)等がある。

核研の場合には、素粒子・原子核研究者の直接選挙で選ばれたこの核特委が立案して物研連で物理学全般の立場から審議し、物理学者全体の声として学術会議総会に反映して政府への勧告という形になった。そこで、物性論の共同利用研究所設立における核特委の役目を受持つものとして、物性論小委員会(物小委)が作られることになった。但し、原子核の場合には加速器建設等についての必要性が認められて、特別委員会という研究連絡委員会と対等な位置が与えられたが、物小委は物研連の下部機関である。この物小委の選出について、「物研連委員の物性論関係者とこれに同委員会が選ぶ若干名を加える」という原案について、24のサブグループからのアンケート回答があり、「作るからには核特委と同じ Official なものにせよ」という意見及び原案賛成が多数だが、「物研連とは独立に物性論グループから選出せよ」という原案反対も3つのサブグループから出されている。また、アンケートをみると物性研究所についても各大学の充実が先決という意見もあったが、共同で水準を高めピークを出したり、全国の研究者に対するサービス・センターとして……等々大きな期待が寄せられている。

§ 2. 物小委と物性研

結局、物研連でこの原案が可決して、物研連内から物性関係者9名と地域的考慮、原子核や応用物理との関連、広い識見を考慮した5名の外に物性グループが7名選出推せんして、21名からなる物小委が作られた。この時の選挙は北海道東北1、関東2、中部1、近畿2、中国四国九州1で、各地方区毎に定員数の連記という方法で行なわれ、投票総数393であった。

このようにして56年1月「物性研究を促進する方策を審議立案」し「物研

連に必要な議案を提出する」ことを目的とする物小委が設置され、極めて精力的に物性研究所の具体化を行ない、その設立の要望が56年4月の学術会議総会で可決されて、政府に勧告がなされた他、流動研究員制度等学術会議の他の委員会で提起された問題についての論議も行なった。

このように急速に設立勧告迄進んだ物性研についての当時の議論を列举すると、

1. 大学付置か国立か
 2. 研究員については全国的な交流をはかるために適当な制度を設ける（助教授に原則として7年の任期をつけるという案も物小委で出されている）
 3. 研究所の施設を広く利用させるために、定員外に非常勤研究員を置く。
 4. 運営に関しては全国の研究者の総意を反映させるために適当な機関を設ける。
 5. 工業技術界との連絡を密ならしめるために適当な連絡機関を設ける。
 6. この研究所ができるまでの物性関係の機関研究費が減るのではないか。
 7. 設置場所は東京か、大阪か。
 8. 物性論若手グループからも
 - i) 研究所の人選や運営が民主的になされ、全国共同利用が実現されること。
 - ii) 研究所が大学付置となる場合でも、研究所自体が完全に自主的な運営が出来ること。
 - iii) 将来の研究のにない手である若い研究者が十分研究を発展できるような機構であること。
- 等の要望が出された。

§ 3. 物性グループの組織化 — 代議員制度

56年7月仙台における年会の際のグループ懇談会では、物性研問題の議論があり、物小委の権限は不明だが、他に適当な機関がなく、また物小委は物性グループより広い範囲を含んでいるので、グループの生の意見を出す組織が必要となった。

この懇談会で具体案を依頼された広池・小出・小幡3氏の「物性論グループ

小川 泰

組織化案」が56年8月の事務局報にのり、アンケートがとられた。この案によると、物性グループは物性物理学の研究に従事するものならば、本人の申込みにより誰でも加入でき、Journal, Progress 物性論研究等に物性論に関する論文を発表したことがあるが、物理学会の年会・分科会における物性部門で報告したことののある者を選挙有権者としている。そして直接選挙により、任期1年重任可の30名の代議員を選出することになった。

この選挙では、地域、専門、理論と実験等のバランスを保つために、複雑な選挙方法を取り、学部卒業後10年以内の若い人が5名は入ることが保証されている。

この代議員制度は、30人から50人となり、現在は100人委員会（前回133人）となっており、選挙方法も単純な方法に変っている。

§ 4. 物性研設立

56年4月学術会議から政府に勧告された物性研の具体化は、政府の関係諸官庁、諸委員会で検討され、並行して物小委でも計画が練られた。

設置場所については物性グループの中では大阪を推す者の方が多かったが、既設の東大理工研とからませると規模等の点で有利であるとの文部省の意向もあり、これを前提に東大が第1候補となった。

理工研との交渉では

1. 共同利用ということが大学の自治と抵触し、研究者の自主性を損うことがないか。
2. 物性物理という時の物理の範囲はどこまでか。
3. もし理工研の講座を出す場合、人はどうなるか。

が問題となった。また化学等隣接科学に不可分につながるという配慮から、初期の仮称、物性物理学研究所をとらず、物性研究所となった。

57年2月30人委員が50人委員に改組・改選され、その互選により選出された12人委員と専門部門の分布を考慮して物研連から8名を追加した20人と選挙を経ずに理工研からの発言自由の客員と化学研究連絡委員会から2名の相産を受けて物小委が構成された。

57年3月東大総長を委員長とし、東大の理学部長、工学部長、理工研、生

産技術，核研の所長と理学部及び理工研の教授数名からなる東大物性研設立準備委員会が発足し，東大外からは物小委の永宮委員長だけが参加した。

そして57年4月物性研は「物性物理学の総合的且つ系統的な研究を行ない，それによってわが国の学問の水準を高め，工業技術の発展に貢献すること」を目的に「物性物理学の基礎的研究を速やかに世界一流の水準にもちあげる」ために「高度の総合性をもって行なうに足る十分な近代設備を整えた」中央的研究機関たる共同利用研究所として発足し，旧理工研から4部門を移管した20部門よりなり，60年4月には物性研教授会ができて現体制が整った。

この間の事情について，58年1月のグループ事務局報46号に名古屋地区グループから「物性グループの歩みを顧みて」との投稿があり，「物性研がグループの共有財産として考えられなくなり，今や東大の物性研であり，グループはこれに対して「外から，要望を述べうるにすぎなくなった」と指摘しており，種々の反響を呼んだ。またこの投稿では，「グループは常に物性研の事態に数ヶ月遅れており，グループの意見が漸くまとまった頃には，既にその意見とは違った方向の既成事実が出来ていてどうにもならなかった」という批判をしている。

§ 5. 終 り に

以上は主観を極力排して，史料に忠実であることに努めて書いた。

古証文を楯に因縁をつけてもしようがないが，現存する物性研や物小委，百人委，物性グループ等のあり方は，学術会議が物性研設立を勧告した後は残骸でしかないという感がある。

物性研究者の数が膨大になり，その分野も拡大且つ細分化し，全貌を掴むのが困難であり，社会の中での科学，特に技術と紙一重の物性物理学の置かれている位置も著しく変ってきたこともあり，現在におけるグループのあるべき姿は判らない。

しかし歴史を通じていえることの一つは，かりに研究者の声を理想的に学術会議に反映できたとしても精々勧告であり，その後には官僚機構の中で歪められながら実現されるという限界である。もう一点は，従来からある閉じた形の自治と，開かれた共同利用という考えの争いである。つまり，一方に共同利用

小川 泰

研を望む物性グループがあり、他方に教授会自治というような意味での東大という一つの大学の自治があり、物性研はその間の当時の力関係で規定されたが、大学自治のあり方が問われる現在、再検討さるべき点であろう。